「新下関市立病院に関する基本構想案」パブリックコメントの結果について

1. 趣旨

令和6年2月5日開催の下関市医療対策協議会(下関医療圏地域医療構想調整会議)において、「新下関市立病院に関する基本構想案」の報告を行ったところであるが、その後のパブリックコメントを踏まえ、一部修正を行ったため、その内容について報告を行うもの。

2. パブリックコメントの実施結果

- (1) 実施期間 令和6年3月26日(火)から令和6年4月26日(金)まで
- (2) 閲覧場所 市役所西棟1階エントランス、各総合支所、本庁管内12支所、下関 市民センター、しものせき市民活動センター、中央図書館、下関医療 センター、下関市立市民病院、保健部地域医療課、市ホームページ
- (3) 意見応募状況 応募者数90人 意見件数191件
- (4) 件数が多かった意見 (意見の詳細については市ホームページを参照)

一一一一一一	- 息允 (息允の計画については用からみぐ ノを参照)
意見の要旨	市の考え方
新病院の病床数	病床規模については、下関市民が下関医療圏内で十分な急性期医
はどうなるのか	療を享受できるために必要な病床数を確保することを大前提とし
	て引き続き検討を進めていきます。
	また、今年度、直近の医療需要の把握及びそれに基づく将来推計
	を再度行います。
	具体的な病床規模に関しては、今後策定する基本計画により方針
	を示すこととしています。
新病院の診療科、	新病院が担うべき医療機能としては、下関市立市民病院と下関医
病院機能等はど	療センターの急性期機能の統合を基本とし、4 病院間で必要な機能
うなるのか	再編について協議を進め、下関医療圏としての急性期医療体制を3
	病院体制で確実に担うことができる体制を構築したいと考えてい
	ます。
	具体的な診療科・診療体制に関しては、今後策定する基本計画に
	より方針を示すこととし ています。
現在働いている	令和5年3月に公表された「第2次中間報告」でも「在籍する職
職員の処遇はど	員の理解を得ながら検討を進めるとともに、雇用について、職員の
うなるのか	希望に添えるよう十分に配慮することが必要」とされております。
	具体的には、運営形態が決まった後に処遇について協議していく
	こととなりますが、在籍する職員の理解が得られるよう分かりやす
	い説明に努めるとともに、職員の希望に添い、かつ、市民の理解も
	得られるものとしたいと考えています。
	·

3. パブリックコメントを踏まえた修正点(新旧対照表のとおり)

- (1)地方独立行政法人及び指定管理者制度の利点と欠点の比較表の追加、それに伴う 図表番号の繰り下げ
- (2) 参考資料の追加 パブリックコメントの実施結果

4. 今後の予定

基本構想を踏まえ、新病院の医療機能(診療科数・人員配置・診療部門)、病床数、概算整備事業費・経営収支の見通し等について基本的な方針を示す基本計画を 策定する。

新旧対照表(新下関市立病院に関する基本構想) 改正前 改正後 5 運営形態(19頁) 5 運営形態(19頁) (1) 想定しうる経営形態の選択肢 (1) 想定しうる経営形態の選択肢 図表16 当該再編・統合における経営形態別のイメージ図 図表16 当該再編・統合における経営形態別のイメージ図 新病院建設前 新病院建設後 新病院建設前 新病院建設後 下関市 下関市 下関市 下関市 市長 市長 市長 市長 地 地 方 方 地方独立行政法人 独立行 地方独立行政法人 独 地方独立行政法人 地方独立行政法人 理事長 理事長 下閏市立市民病院 下関市立市民病院 立 下関市立市民病院 下関市立市民病院 理事長 理事長 行 政 政 JCHOから事業譲受 JCHOから事業譲受 法 新病院 法 新病院 下関市立 下関医療 下関市立 下関医療 人 人 市民病院 センター 市民病院 センター 地 地方独立行政法人 JCHO 地方独立行政法人 JCHO 地方独立行政法人 地方独立行政法人 **JCHO JCHO** 域 域 下関市立市民病院 下関市立市民病院 下関市立市民病院 下関市立市民病院 医 医 療 療 機 下関市立 下関市立 下関医療 機 下関市立 下関市立 下関医療 解散 新病院 解散 新病院 市民病院 市民病院 能 センター 市民病院 市民病院 センター 能 推 推 進 進 機 機 構 構 地方独立行政法人 下関市 JCHO 地方独立行政法人 地方独立行政法人 **JCHO** 下関市 下関市 地方独立行政法人 **JCHO** 下関市 **JCHO** 市長 市長 市長 市長 指 指 下関市立市民病院 下関市立市民病院 下関市立市民病院 下関市立市民病院 定 定 下関医療 下関医療 下関市病院事業 下関市病院事業 下関市病院事業 管 管 下関市病院事業 センター センター 理 理 下関市立 者 下関市立 者 下関市立 下関市立 JCHOによる JCHOによる 新病院 新病院 解散 解散 制 市民病院 市民病院 制 市民病院 市民病院 指定管理 指定管理 度 度 図表17 地方独立行政法人及び指定管理者制度の利点と欠点 利点 (メリット) 欠点(デメリット) ・人事・採用の裁量が向上した ・人事やプロパー職員の採用に苦労している 地方独立 ・目標管理による病院経営ができるようになった 行政法人 ・医師等の医療従事職員を安定して確保できるよ・指定管理者の継続的な確保 指定管理 うになった

者制度

<u>自治財政局準公営企業室「新公立病院改革プランの取組状況等について」より関係部分を抜粋して</u>作成。

・指定管理先の運営する別施設から医師等の派遣

が可能となり、診療の幅が広がった

新旧対照表(新下関市立病院に関する基本構想)

改正前	改正後
11 参考資料 (31頁)	11 参考資料 (32頁)
(3) 新下関市立病院に関する基本構想策定の経緯	(3) 新下関市立病院に関する基本構想策定の経緯
平成29年4月 下関医療圏地域医療構想調整会議「中間報告」	平成29年4月 下関医療圏地域医療構想調整会議「中間報告」
令和4年4月 国(厚生労働省)が重点支援区域として下関構想区域(対象医療機関:	令和4年4月 国(厚生労働省)が重点支援区域として下関構想区域(対象医療機関:4
4病院)を選定	病院)を選定
令和5年2月 4病院意見のまとめ	令和5年2月 4病院意見のまとめ
令和5年3月 下関医療圏地域医療構想調整会議「第2次中間報告」	令和5年3月 下関医療圏地域医療構想調整会議「第2次中間報告」
令和5年4月 地域医療に関するシンポジウム開催	令和5年4月 地域医療に関するシンポジウム開催
令和5年12月 第 1 回新下関市立病院基本構想検討委員会開催	令和5年12月 第1回新下関市立病院基本構想検討委員会開催
令和6年1月 第2回新下関市立病院基本構想検討委員会開催	令和6年1月 第2回新下関市立病院基本構想検討委員会開催
令和6年2月 令和5年度第3回下関医療圏地域医療構想調整会議開催	令和6年2月 令和5年度第3回下関医療圏地域医療構想調整会議開催
	(4) 新下関市立病院に関する基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果 実施期間 令和6年3月26日(火)から令和6年4月26日(金)まで 閲覧場所 市役所西棟1階エントランス、各総合支所、本庁管内12支所、下関市民センター、しものせき市民活動センター、中央図書館、下関医療センター、下関市立市民病院、保健部地域医療課、市ホームページ 応募者数 90人 意見件数 191件 パブリックコメントで提出された意見のうち、本基本構想に反映すべきものと判断したものを反映させ、基本構想を完成させました。